
じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金



おかげさまで70周年



志摩市共同募金委員会（平成29年度版）



自分のまちを良くするしくみ

■共同募金とは・・・？

赤い羽根共同募金は、戦後直後の昭和22年に民間の運動としてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、その後社会が大きく変化する中で、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、市民主体の運動を進めています。

■どんな仕組み・・・？

共同募金は、事前に使い道や集める額を定め募金を呼びかける「計画募金」です。地域で集められた募金の約70%は、じぶんのまちを良くする活動に、残りの約30%は、広域的な課題を解決するために都道府県の範囲内で使われています。また、大規模災害への備えとして、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。

■共同募金の使われ方は・・・？

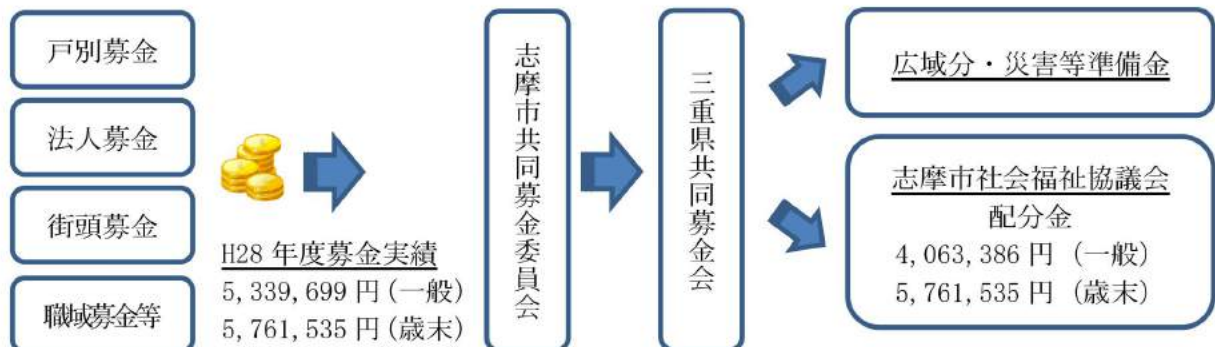
募金は、民間の地域福祉を支える活動に使われていますが、何に使われているのか分かりにくいとの声が寄せられることもしばしばです。そこで志摩市共同募金委員会では、使いみちを分かりやすくお伝えするためパンフレットを作成しました。また、ホームページでそれぞれの町での使いみちを公開しています。「赤い羽根データベースはねっと」にてご覧ください。

■志摩市における募金運動は・・・？

平成28年度の募金運動実績は次のとおりです。

	一般募金	歳末たすけあい募金
戸別募金	5,032,359円	4,861,693円
法人募金	0円	874,244円
街頭募金	141,735円	17,311円
職域募金	60,387円	2,283円
イベント募金	35,889円	0円
学校、個人、その他	69,329円	6,004円
合計	5,339,699円	5,761,535円

皆さまからお寄せいただいたこれらの募金は、下記のとおり三重県共同募金会に集められ、平成29年度に志摩市社会福祉協議会へ配分されました。





福祉を推進する団体へ

住民による先駆的な福祉活動やまちづくり活動の推進を図るため、創意工夫をこらし主体的に進める事業に対して事業費の助成を行っています。(1団体10万円上限)



プレゼンテーションの様子

ボランティア団体等	各町自治会
13団体	5団体

平成29年度予算額

- ◆ボランティア団体等への助成 1,350,000円 (一般配分金より)
- ◆各地区自治会等への助成 500,000円 (一般配分金より)



学童・生徒の福祉活動へ

学童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うと共に家庭及び地域社会への啓発を図ることを目的に、小学校・中学校・高等学校に対し事業費を助成しています。

小学校	中学校	高等学校
11校	5校	2校

平成29年度予算額

- ◆760,000円 (一般配分金より)



ボランティア団体・サロン活動へ

ボランティア団体への助成

平成29年度予算額 (一般配分金より)

- ◆ボランティア団体 600,000円

市民の社会福祉に関する活動への参加促進を積極的に図るため、市民活動を計画的に支援することを目的に、ボランティア団体へ運営費の助成を行っています。(1団体1万円を上限に助成)

ふれあいサロンへの助成

平成29年度予算額 (歳末配分金より)

- ◆ふれあいサロン 1,350,000円

ひとり暮らしのお年寄りや家で閉じこもりがちの方などが、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら社会参加が図れるよう、サロン活動の運営に必要な事業費の助成を行っています。(1団体3万円を上限に助成)



地域の福祉イベントなどへ

みんなのふくしまつり in 浜島町の開催

平成 29 年度予算額

◆地域福祉活動計画啓発事業への助成
250,000 円（歳末配分金より）

誰もが支え支えられ、いきいきと暮らせる志摩市をつくるために、市民の皆さまと一緒に協働する機会として、「みんなのふくしまつり in 浜島町」を開催します。



地域見守り事業のために

地域見守り事業では、おおむね 80 歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守りが必要な方へ、月 2 回お弁当をお届けし、安否確認を行っています。

季節にあった献立、食べやすい調理にもこだわった真心一杯のあったかいお弁当を地域の福祉委員や民生委員、ボランティアの方々がお届けしています。

夏休み中は、福祉教育の一環で小中学校の子どもたちが日用品等をお届けすることもあります。



平成 29 年度予算額

◆地域見守り事業への助成
3,000,000 円（歳末配分金より）



介護予防への支援など

介護予防事業

平成 29 年度予算額

330,000 円（歳末配分金より）

防災啓発事業

平成 29 年度予算額

250,000 円（歳末配分金より）

福祉学習推進事業

平成 29 年度予算額

231,535 円（歳末配分金より）



新しい共同募金のかたち

【寄付金付き商品による募金】

- ・商品を購入すると、あらかじめ決められた金額が共同募金として寄付されます。企業等にとっては、商品の売上げの一部を共同募金に寄付することにより社会貢献につながります。

取り組む企業等を大募集しています

【マッサージ機による募金】

- ・課金式のマッサージ機の利用料金の一部が共同募金に寄付されるしくみです。設置費用やメンテナンス費用等の発生は一切ありません。

【羽毛布団リサイクルを通して】

- ・使われなくなった羽毛布団やダウンジャケットを寄付することで地域貢献となるしくみです。リサイクル過程で障がい者の仕事も生まれます。

【自動販売機による募金】

- ・年間を通じていつでも募金できるしくみとして自動販売機による募金も話題を集めています。飲物を購入するだけで募金ができる手軽さが人気の秘訣です。



【スマートフォンによる募金】

- ・「かざして募金」や「アプリ募金」などにより寄付が可能です。

◆税制上の優遇措置があります



ご存じですか？

共同募金は、税制上、寄付に対する優遇措置の対象団体となっています。これは、共同募金会の行う事業が、社会福祉法により位置づけられた運動であり、社会福祉の増進に貢献していると社会的評価を得ているからです。個人については、所得税・住民税において、法人については、全額損金算入することができます。

平成29年度の募金運動は、10月1日から始まります。運動期間中ご協力いただいた募金は、来年度（平成30年度）に配分され、地域福祉活動の貴重な財源となります。

志摩市での目標額は、一般募金5,736,800円、歳末たすけあい募金5,700,000円となっています。

皆さまからのあたたかいご協力を賜りますようお願いいたします。



シンボルキャラクター 愛ちゃんと希望くん

志摩市共同募金委員会

〒517-0214 志摩市磯部町迫間955

電話：0599-56-1600

FAX：0599-56-1601